(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6 年 4月 18日

京都市長宛

## 提出者

住 所 京都市右京区太秦棚森町18番13

京医協ビル2階

氏 名 公益社団法人 京都保健会 理事長 吉中 丈志

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075 -862 - 1155

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物 の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	公益社団法人 京都保健会 京都民医連中央病院
事業場の所在地	京都市右京区太秦土本町2番地1
計画期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日

## 当

4	該事業場において現に行って	いる事業に関する事項
	①事業の種類	医療業
	②事業の規模	411床
	③ 従 業 員 数	880人
	④ 特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程	病院

(日本産業規格 A列4番)

特別	川管理産業廃棄物の	処理に係る	る管理体制	<u> </u>			
	(管理体制図)						
	特別管理産	業廃棄物 削院長(医f		者:			
				(医	医療安全委員: 療廃棄物関係統持		)
	特別管理産担当課	 業廃棄物 長(臨床検		者:			
		物処理管施設課課		:			
特別	   管理産業廃棄物の	排出の抑制	制に関する	る事項			
		【前年月	隻( 🧸	令和5	年度) 実績】		
		特別管理	産業廃棄物	物の種類	感染性廃棄物	勿	
		排	出	量	147. 21	t	t
	①現状	コロナ れたた&	り、減量の	なで、廃 り取り組		分実施で	全・感染防御が優先さきなかった。
		【目標】					
		特別管理	産業廃棄物	物の種類	感染性廃棄物	勿	
		排	出	量	145	t	t
	②計画	透析患者またコロラ対応が	ュナ関連 <i>0</i> ごったが、 去をより自	所件数、 ○対応て コロナ	救急受け入れ件数では、これまでは、 一感染患者の減少、	「迷っ 弱毒化	れも増加傾向にある。 たら感染性廃棄」とい に伴い感染性廃棄物の 出量を減少できるよう
特別	川管理産業廃棄物の	分別に関っ	する事項				
	①現状	感染性原 開封時/	軽棄物と選 は破壊した	産業廃棄 よけれは	ざならない。	. 感染性	別に関する取組) はプラスチックBOXで 物庫は施錠している。
	②計画	引き続き	き管理を崩	<b>厳重にし</b>	て産業廃棄物と流	昆載しな	及び分別に関する取組) いように適正に取り扱 信し、啓発していく。

自身	っ行う特別管理産業原	廃棄物の再生利用に関する	5事項		
		【前年度(	年度) 実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類			
		自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量		t	t
	①現状	(これまでに実施した耶	双組)	•	
		特別管理産業廃棄物の種類			
		自ら再生利用を行う			
		特別管理産業廃棄物の量		t	t
	②計画	(今後実施する予定の取	7組)		
自身	っ行う特別管理産業原	・ 廃棄物の中間処理に関する	5事項		
		【前年度( 令和5	年度) 実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類			
		自 ら 熱 回 収 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量		t	t
	①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量		t	t
		(これまでに実施した耶	7組)	1	
		【目標】			
		特別管理産業廃棄物の種類			
		自 ら 熱 回 収 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量		t	t
	0.1	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量		t	t
	②計画	(今後実施する予定の取	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•	

自员	っ行う特別管理産業廃	経棄物の埋立処分に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		【前年度( 令和5 年度)実績】
		特別管理産業廃棄物の種類
		自 ら 埋 立 処 分       を 行 っ た t       特別管理産業廃棄物の量
	①現状	(これまでに実施した取組)
		【目標】
		特別管理産業廃棄物の種類
		自ら埋立処分
		を 行 う t サ
	②計画	(今後実施する予定の取組)
特別	リ管理産業廃棄物の処 「	L理の委託に関する事項 
		【前年度( 令和5 年度)実績】
		特別管理産業廃棄物の種類 感染性廃棄物
		全 処 理 委 託 量 147.21 t t
		優良認定処理業者への 処理委託量 147.21 t t
		再生利用業者への 処理委託量 t
	①現状	認定熱回収業者への 処理 委託 量 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量
		(これまでに実施した取組) ・収集・運搬・処理、それぞれの業者は、必ず優良認定処理業者と 委託契約している。 ・許可証・認定証を確認し複写を保管している。 ・有効年月日を確認している。

(第5面)

	(第5面)
	【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 - 感染性廃棄物
	全 処 理 委 託 量 145 t t
	- 優良認定処理業者への 処理 委託 量 145 t t t
	再生利用業者への 処理委託量 t
	認定熱回収業者への 処理 委 託 量 t t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量
	引き続き ・収集・運搬・処理、それぞれの業者は、必ず優良認定処理業者と 委託契約する ・許可証・認定証を確認し複写を保管する。 ・有効年月日を確認する
	【前年度( 令和5 年度) 実績】         特別管理産業廃棄物排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)       147.21 t
電子情報処理組織の使用 に関する事項	(今後実施する予定の取組等) 現在、特別管理産業廃棄物は全て電子マニュフェストになっている。 今後も継続していく。
※事務処理欄	

## 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入するこ と。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管 理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、 目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業 廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入するこ と。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画書の〔集計用シート〕

- ・下表にない種類の特別管理産業廃棄物については、「特別管理産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。・行が不足すれば、適宜追加してください。

特別管理産業廃棄物の種類		T. 18-1-18-1				(3) period	*婦立弘分又は										C由間軌線1 万袋	9 8	5中間処理した後	0.0	地方だ白ら白戸仏場		= (1)-(2-(3)-(4)+(6-(8-(9)=1 要託先による区		-(%)											(3+9a)	場立机分叉は										
特別管理產業幾果物の種類	` ·	① 禁出量(t) ②		② 目与直接	② 自ら直接再生利用した量(t)		を埋立処分又は 終分した量(t)	(4) 自ら中間処理した量(		<ul><li>⑤ ④のうち類回収を行った量(t)</li></ul>		(t) 自ら中間処理した後の残さ量(t)		t)(ブ) 目6中間処理により減量した量(t		再5	<ul><li>⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量(t)</li></ul>		自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量(t)		③直接及び自ら自己処理 した後の処理委託量(t)		②再生利用業者への (3数回収認定業者 処理委託量() への処理委託量()		(主勢回収認定業者以外の 勢回収業者への処理委託量(t)		(Sその他の中間処理 委託者(t)		⑥埋立処分委託量(t)		① 優良認定処理業者 への処理委託量(t)		②+②自ら再生利用を行った量(t)		海洋投入処	③+③自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量(t)											
法で定められている種類(シェ レッダーダストなど、一体不可 分のものについては、立模行 に記載してください。)	当故事 產業廃	業場におい 業物の種類	て生じた ごとの量	①の量のうち 直接自ら	. 中間処理をせず 写生利用した量	①の量のうち、4 理立処分又は激	中間処理をせず自ら 「洋投入処分した量	①の量のうち、 産業廃棄物の自	自ら中間処理した 該中間処理前の量	④の量のうち	熱回収を行った量	自ら中間処理を行っ	た後の量	④の量から6の	量を差し引いた量	⑥の量の 又は他	うち、自ら利用し、 は人に売却した量	⑥の量の 及び海	うち、自ら埋立処分 羊投入処分した量	中間処理	I及び最終処分を委託し 量	た (BC 再)	の量のうち、処理業者への 生利用委託量(③、旧除く)	個の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情却 処理委託量		設置者である処理業者への情却		個の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情却 処理委託量		信の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情却 処理委託量		俳の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情却 処理委託量		熱回収施設 集者への情却 登置者以外の熱回収を行っ 処理業者への情却処理委		信の量のうち、認定熱回収施設 設置者以外の熱回収を行っている 処理業者への情却処理委託量		を		(8の量のうち、直接委託して ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		③の量のうち. イ への要	E良認定処理業者 氏処理量	②の量と窓の量を合計したもの (自動計算)		③の量と③の量を合計したもの (自動計算)	
	前年度実	精中	年度目標	前年皮実績	今年度目標	前午皮実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年皮実績 4	中度目標	前年皮実積	今年度目標	前年度実	青 今年度目標	前年度実	青 今年度目標	前年度	実績 今年度日標	第 前年	年度実績 今年度目標	前年皮実積	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前午皮実積	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標										
廃油(引火性)		0	0											0	0	D					0	0				(						(	0		. 0		0										
廃酸(特管)														0	0	0					0	0												C	, 0	(	0										
廃アルカリ(特管)														0	0	0					0	0												C	, 0	(	0										
感染性廃棄物		146	145											0	0	0					146 1	145				146	145					146	145	C	, 0	(	0										
麂PCB等														0	0	0					0	0												C	, 0	(	0										
<b>廃石綿等</b>														0	0	0					0	0												C	. 0		0										
廃油(特定有害)														0	0	0					0	0												C	. 0		0										
汚泥(特定有害)		1	1											0	0	0					1	1				1	1					1	1	C	. 0		0										
														0	0	0					0	0												C	. 0		0										
														0	0	0					0	0												C	, 0	(	0										
合計		147	147		0	0 (	)	0 (	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	147 1	147	0 0	(	0	147	147		0	0	0 0	147	147	(	. 0	(	0										

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。